

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R 7 十条地区通信管路等設置工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 京都国道事務所長 小川 裕樹 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町 8 0 8
契約締結日	令和 8 年 2 月 2 7 日
契約の相手方の氏名及び住所	NTTインフラネット(株) 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満 1 - 1 - 1 9
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1 2 5 , 9 3 9 , 0 0 0 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	
随意契約によることとした理由	<p>本工事は、無電柱化推進計画に基づいて進めている十条地区の電線共同溝の一部を施工するものである。</p> <p>当該区間はNTT西日本(株)から譲渡された既存ストック管路を利用して電線共同溝を構築する区間となっており、譲渡されなかった一部管路には供用中のケーブルが入線されているため、既存ストック管路を利用せず、新規に構築する電力系管路・桝及び通信系管路はこの供用中のケーブルが入線されている管路と近接して施工することになる。また、供用中のケーブルが入線されている管路を防護しながら接して新設人孔を施工するほか、施工区間端部の接続人孔部の処理など、設備機器類の仕様、配置等に熟知していることが不可欠である。供用中のケーブルの安全を確保するとともに、設備事故等緊急時にネットワーク構成を踏まえた迅速な対応が出来る体制が必要となることから、責任を持って当該区間の工事を施工できる者は当該通信管理者しかない。</p> <p>また、無電柱化事業に伴う電線共同溝工事等に関する協定書(令和7年4月8日)第5条に該当することから、第20条に基づきNTT西日本(株)が保有する地下基盤設備に関する業務を一元的に継承するNTTインフラネット(株)と委託契約を締結する。</p>
備 考	